

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

千葉県白井市(平成30年度末実績)

項目番号	第7期介護保険事業計画に記載の内容				H30年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	○本市は、後期高齢化率が、全国、千葉県を上回る速度で増加する見込みであり、現在の年齢階級別の認定率のまま推移していくと仮定した場合、要介護認定者数は急増し、平成37年には3,000人を超えることが見込まれるため、更なる介護予防の推進を図る必要がある。	○介護予防の意識・知識の向上支援	介護予防月間イベント H27 H28 H29 H30 R1 R2 参加者数 252 275 156 186 200 200 介護予防講演会 H27 H28 H29 H30 R1 R2 参加者数 91 120 120 120 120 120 *H27~30は実績値、R1以降は目標値	・介護予防月間イベント(体力測定)5会場 ・介護予防講演会(脳卒中予防)1会場 ・出前出張講座 42会場 ・認知症予防講座 5会場 ・認知症予防教室(5か月間) 2会場 ・総合型教室(運動・栄養・口腔) 2会場(H31.3月末)	◎	・講演会は多くの方が毎年参加している。引き続き、講演会を行い、介護予防の知識の向上を行う。 ・認知症予防講座は、どの会場も多くの市民が参加しており、認知症に対する関心の高さを感じる。今後は、未実施の地区での開催を検討する。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止		○介護予防を支える拠点と人材の確保	介護予防推進員の養成 H27 H28 H29 H30 R1 R2 推進員数 22 16 16 19 18 20	・介護予防推進員研修 2回 ・介護予防推進員定例会議 6回 ・介護予防推進員活動回数 162回(H31.3月末)	◎	介護予防推進員のフォローアップとして研修や定例会議を行っているため、介護予防の知識や実技の向上が見られる。しかし、年齢や意識の違いから個々に差がみられるため、研修を通して全体的なレベルアップを目指す。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止		○地域における介護予防活動の支援	・住民主体の通いの場の新規立ち上げ支援(しろい楽トレ体操) H28 H29 H30 R1 R2 実施団体数 12 20 30 40 50 *H28~30は実績値、R1以降は目標値 ・地域リハビリテーション専門職による活動支援(しろい楽トレ体操) H29 H30 R1 R2 実施団体数 2 9 10 10 *H29・30は実績値、R1以降は目標値	・しろい楽トレ体操新規立ち上げ 9団体 ・しろい楽トレ体操継続支援(体力測定) 10団体 ・しろい楽トレ体操継続支援(リハ職派遣) 9団体 ・しろい楽トレ体操新体操普及支援 16団体(H31.3月末)	◎	住民主体の通いの場づくりについて、現在は希望する団体へ順次立ち上げ支援を行い、実施団体数が順調に増えているが、市内全域に通いの場が整うよう今後も未実施地区の住民へ働きかけを行っていく。
4	①自立支援、介護予防、重度化防止	○要支援認定者等に対し、その状況や置かれている環境に応じて自立した生活を送ることができるよう自立支援型のケアマネジメントが必要となる。 ○地域ケア会議を通して地域課題を共有し、資源開発や政策形成につなげていくことが求められている。	○自立支援型地域ケア会議の開催 ○地域ケア推進会議の開催	自立支援型地域ケア会議の開催 H29 H30 R1 R2 開催数 7 12 12 12 地域ケア推進会議の開催 H29 H30 R1 R2 開催数 6 6 6 6 ※H29は実績値、H30以降は目標値	・自立支援型地域ケア会議開催数 13回 ・地域ケア推進会議の開催 3回(H31.3月末)	◎	H30年度は介護予防活動普及展開事業に参加し、会議運営の見直しを行ったが、評価指標については、今後も検討が必要。 ケアマネジメントを担当する介護支援専門員に対しての指導や研修だけでなく、サービス提供事業者、市民に対しても自立支援、重度化予防の周知が必要であり、周知媒体、研修会などを実施していく。
5	②介護給付等費用の適正化	○介護保険には公的資金が投入されているため、適正な給付を行う必要がある。	○介護給付の適正化	主要5事業の実施。 H29 H30 R1 R2 ①ケアプラン点検 市内全事業所 全件 全件 全件 全件 ②要介護認定の適正化 全件 全件 全件 全件 ③住宅改修等の点検 住宅改修 全件 全件 全件 全件 ④介護給付費通知 実施 実施 実施 実施 ⑤縦覧点検・医療情報との突合 実施 実施 実施 実施	①ケアプラン点検 全14箇所 ②要介護認定の適正化 全251件 ③住宅改修等の点検 住改全129件 ④介護給付費通知 未実施 ⑤縦覧点検・医療情報との突合 実施済(H31.3月末)	○	・④介護給付費通知が未実施であった。今後、必要性などを再検討の上、今後の方向性を定める。 ・③住宅改修等の点検は住宅改修のみ、⑤縦覧点検・医療情報との突合は国保連から届く情報での最小限の実施となっており、適正化の強化に向けて、実施内容を見直ししていく必要がある。